



# 第5章 文京区における行動計画 (アクションプラン)

## 1 施策体系

## 2 アクションプラン

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編



❖ 令和6年度環境保全ポスター図案コンクール 銀賞作品



## 第5章 文京区における行動計画（アクションプラン）

### 1 施策体系

クールアース文京都市ビジョンを達成するため、以下の5分野のアクションプランを推進します。また、各アクションプランに主に関連するSDGsのゴールを設定しました。各主体がアクションプランを実践することで、SDGsのゴールに寄与することとなります。

**クールアース文京都市ビジョン**

まなび・くらし・しごとの中でみんなでとりくむ脱炭素のまち  
～クールシティ文京～

アクションプラン		主に関連するSDGsのゴール
1 省エネルギーの推進	1-1 暮らしにおける環境配慮行動	4 質の高い教育をみんなに、7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに、12 つくる責任、17 パートナシップで目標を達成しよう
	1-2 事業活動における環境配慮行動	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに、9 産業と技術革新の基盤をつくろう、12 つくる責任、17 パートナシップで目標を達成しよう
	1-3 区の率先行動	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに、12 つくる責任、17 パートナシップで目標を達成しよう
2 再生可能エネルギー等の利用促進	2-1 再生可能エネルギー利用	4 質の高い教育をみんなに、7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに、17 パートナシップで目標を達成しよう
	2-2 先進的なエネルギー利用	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに、17 パートナシップで目標を達成しよう
3 スマートシティの推進	3-1 環境に配慮した交通手段	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに、11 住み続けられるまちづくりを、17 パートナシップで目標を達成しよう
	3-2 環境に配慮したまちづくり	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに、9 産業と技術革新の基盤をつくろう、11 住み続けられるまちづくりを、17 パートナシップで目標を達成しよう
4 循環型社会の形成	4-1 家庭系ごみの3R	11 住み続けられるまちづくりを、12 つくる責任、17 パートナシップで目標を達成しよう
	4-2 事業系ごみの3R	11 住み続けられるまちづくりを、12 つくる責任、17 パートナシップで目標を達成しよう
5 気候変動の影響への適応	5-1 自然災害対策	11 住み続けられるまちづくりを、13 気候変動に具体的な対策を、17 パートナシップで目標を達成しよう
	5-2 健康被害に関する対策	13 気候変動に具体的な対策を、17 パートナシップで目標を達成しよう
	5-3 暑熱対策	13 気候変動に具体的な対策を、17 パートナシップで目標を達成しよう
	5-4 自然生態系に関する対策	11 住み続けられるまちづくりを、13 気候変動に具体的な対策を、15 陸の豊かさも守ろう、17 パートナシップで目標を達成しよう

## 2 アクションプラン

### 1 省エネルギーの推進

地球温暖化の緩和には、使用するエネルギーを減らす取組が必要です。省エネルギーを進めることは、住環境や職場環境の改善、健康増進、経済的なメリット等、様々な効果にもつながります。

区は、家庭における省エネルギー行動や、事業所における省エネルギー型の事業活動を支援・促進するための、普及啓発や各種事業を実施します。また、文京区役所地球温暖化対策実行計画に基づき、区職員や区有施設における率直的な省エネルギーの取組を実践します。

区民・団体、事業者は、日常において、身近な省エネルギーに配慮して行動するとともに、省エネルギー型の家電、オフィス設備・機器の導入や建築物の省エネルギー改修等を進めることが重要です。また、事業者においては、事業活動そのものの気候変動対策を推進するとともに、消費者等に対して、省エネルギーや環境に配慮した暮らしや行動を促進していくことが求められます。

#### 1-1 暮らしにおける環境配慮行動



家庭でのエネルギー使用によって排出される二酸化炭素は、区全体の排出量の約3割を占めています。区では今後においても世帯数の増加が予想されており、エネルギー使用量の削減のためには、区民一人一人による省エネルギーの取組が欠かせません。

家庭での省エネルギー設備等の導入や、日常生活での省エネルギー行動に取り組むことが重要です。

#### 1-2 事業活動における環境配慮行動



オフィスビル等の業務からの二酸化炭素排出量は、区全体の排出量の5割以上を占めています。都心に位置する文京区では、今後も活発な事業活動の継続が予想されます。

事業所では、省エネルギー設備・機器の導入検討等のオフィスの省エネルギー化の取組や、事業活動の省エネルギー化を行うことが重要です。

#### 1-3 区の率直行動



区は、一事業者として二酸化炭素排出量を削減していく必要があるとともに、区民・団体、事業者の取組をリードする役割を担っています。

そのため、区有施設や区の事業活動における省エネルギー化や環境配慮に取り組み、二酸化炭素排出量の削減を推進します。

## 各主体のアクションプラン

★は見直し前計画策定以降の予算編成時に区の重点施策に位置付けられた事業に該当する施策です。  
下線のある施策は、見直し前計画から追加となった新規施策です。

### 区

#### 1-1 暮らしにおける環境配慮行動

省エネルギー型家庭用機器の導入支援及び情報提供や啓発による日常生活における省エネルギー行動の促進

- ①省エネルギー設備（家庭用燃料電池\*、蓄電池\*等）設置費助成★
- ②省エネルギー効果がある移動手段の啓発（エコドライブ（急発進をやめる、加減速の少ない運転等）、自転車利用、カーシェアリング等）
- ③コミュニティバス「B-ぐる」、電車等の公共交通機関の利用促進★
- ④次世代自動車\*（電気自動車、燃料電池自動車等）に関する情報提供
- ⑤HEMS\*・スマートホームデバイスの普及促進
- ⑥家庭向け節電促進事業の実施
- ⑦環境や社会に配慮した消費行動（エシカル消費）の普及促進★
- ⑧家庭の日啓発事業（植物の種の配付等）の実施
- ⑨公衆浴場の利用により省エネルギーとなる、湯遊入浴デー、シニア入浴事業の実施
- ⑩適切な修繕と省エネ改修によるマンションの長寿命化の促進
- ⑪区民等の省エネ性能への関心を高め、より省エネ性能が高い建築物が選ばれる環境の整備

#### 1-2 事業活動における環境配慮行動

省エネルギー機器導入支援策及び事業活動における省エネルギー行動の促進

- ①中小企業への省エネルギー設備設置費助成
- ②中小企業への省エネルギーの促進（持続可能性向上支援（省エネ設備）補助、融資あっせん）★
- ③中小企業への環境配慮行動の促進（ISO14000 シリーズ等の認証取得費等補助金）★
- ④省エネルギー性能の高い設備・機器（コージェネレーション等）の普及促進
- ⑤省エネルギー診断\*の促進
- ⑥SDGs・脱炭素経営の基礎的支援
- ⑦事業所におけるエネルギー管理の普及促進★
- ⑧環境や社会に配慮した消費行動（エシカル消費）の普及促進★
- ⑨カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ\*、サーキュラーエコノミー\*等に取り組んでいる大学等との協働による GX 促進
- ⑩省エネルギー効果がある移動手段の啓発（エコドライブ、自転車利用、カーシェアリング等）
- ⑪コミュニティバス「B-ぐる」、電車等の公共交通機関の利用促進
- ⑫次世代自動車に関する情報提供
- ⑬大学等との省エネルギー対策に関する協議・情報共有
- ⑭脱炭素プラットフォーム事業の展開★
- ⑮低炭素建築物の認定

- ⑯ 建築物省エネ法\*の改正内容の周知（省エネ基準適合や再生可能エネルギー設備・充電器整備の義務付け等）
- ⑰ 長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅の普及促進
- ⑱ 建築物分野への省エネ対策の普及啓発
- ⑲ 官民連携による充電インフラ整備の推進
- ⑳ CO<sub>2</sub>排出の少ない燃料への転換の促進

### 1-3 区の率先行動

区有施設における省エネルギー設備・機器等の導入等、建築物における各種省エネルギー対策及び区職員の率先的な環境配慮行動の実践

- ① 改修等の際の、高効率、高性能機器・設備への更新
- ② 区有施設における改修等の際の各種衛生機器の節水器具への更新
- ③ 区有施設における照明機器の LED\*化及び自動調光センサーの導入
- ④ 区有施設における太陽光発電設備の設置の検討
- ⑤ 区有施設における BEMS\*（ビルの照明や空調等のエネルギー消費の効率化を図るためのエネルギー管理システム）の導入検討
- ⑥ 区有施設における空調機等への変風量制御の導入、CO<sub>2</sub>測定センサーの導入検討
- ⑦ 区有施設における日射遮蔽設備の導入（日射調整・断熱フィルム貼工事、既存ブラインド更新等）
- ⑧ 次世代自動車の導入
- ⑨ 区有施設への次世代自動車充電インフラの整備
- ⑩ 区有施設での省エネルギー指導実施
- ⑪ カーボン・オフセット\*導入の検討
- ⑫ 森林環境譲与税を活用したオフセット・クレジットの購入★
- ⑬ 区有施設への環境に配慮した資材等の活用
- ⑭ グリーン購入\*及び環境配慮契約\*の推進
- ⑮ RPA（ロボットによる業務自動化）・AI（人工知能）等の活用による業務改善
- ⑯ 各主体で構成する協議会の開催
- ⑰ 日常的な省エネルギー行動の実施（クールビズ・ウォームビズ\*の実施、ノー残業デー・月間の実施、省エネルギー型 OA 機器の導入、不要な照明の消灯、階段の 2 アップ 3 ダウン、紙類使用量及び印刷物削減の促進等）
- ⑱ 道路工事における低炭素アスファルトの活用検討



## コラム カーボン・オフセットってなに？

カーボン・オフセットとは、日常生活や経済活動において削減努力を行っても排出されてしまう温室効果ガスについて、温室効果ガスの削減活動に投資すること等により温室効果ガス排出量を埋め合わせる（オフセットする）という考え方です。

国の制度としては、J-クレジット制度が2013年度に開始されました。J-クレジット制度は環境省・経済産業省・農林水産省が運営するベースライン&クレジット制度であり、省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をJ-クレジットとして認証しています。

また、東京都では大規模事業所への「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」が2010年4月から開始されており、大規模事業所間の取引に加え、都内中小クレジット、再エネクレジット、都外クレジットなどが活用できるようになっています。



J-クレジット制度の概要

### 東京都「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度 排出量取引制度」のクレジットの種類と概要

クレジット名称	概要
超過削減量	対象事業所が削減義務量を超えて削減した量
都内中小クレジット	都内中小規模事業所における認定基準に基づく対策による削減量
再エネクレジット	再生可能エネルギー環境価値 <b>その他削減量</b> ：グリーンエネルギー証書又はRPS法における新エネルギー等電気相当量などの他制度による環境価値 <b>環境価値換算量</b> ：都が認定する設備により創出された環境価値
都外クレジット	都外の大規模事業所の省エネ対策による削減量 (削減義務量相当を超えた量に限る。)
埼玉連携クレジット	埼玉県目標設定型排出量取引制度で認定される超過削減量、中小クレジット

出典) J-クレジット制度及びカーボン・オフセットについて (環境省)、大規模事業所への温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度 (概要) (東京都) より作成

## 【周知・啓発】

区ホームページ、各種イベント、講座等、様々な媒体、機会を利用した、多様な世代に省エネルギーの取組が習慣づくような情報提供・普及啓発及びクールアースフェア等の気候変動対策のためのイベント実施

- ①区報・ホームページ・SNS\*・CATV・チラシによる情報発信
- ②文京版クールアース・デー\*における身近な取組の情報発信
- ③デジタルサイネージ\*による普及啓発動画の配信
- ④計画概要版の配付による啓発
- ⑤クールアースフェア等の気候変動対策に関する各種イベントの開催
- ⑥親子環境教室、環境ライブ講座等の環境学習の機会の提供及び人材の育成・活用
- ⑦次世代を担う子どもたちへの環境教育の推進
- ⑧環境保全ポスター図案コンクールの実施
- ⑨若年層向けの SNS 等を活用した情報発信
- ⑩国・東京都・関係機関等の関連情報提供
- ⑪省エネルギー設備導入に関する国や東京都等の助成事業紹介
- ⑫「明日通信（文京区地球温暖化対策ニュース）」、「シビックセンターニュース」の発行による職員への啓発
- ⑬「地球温暖化」に関する職員研修の実施
- ⑭道路工事における低炭素アスファルトの活用の普及啓発
- ⑮カーボン・オフセット等の普及啓発

## 区民・団体

### 1-1 暮らしにおける環境配慮行動

高効率機器等の導入による住宅の省エネルギー化及び環境に配慮した製品や交通手段の選択等  
日常生活での省エネルギー行動

- ①住宅の省エネルギー化★
- ②省エネルギー機器や設備（トップランナー基準\*達成機器、高効率給湯器\*・照明器具（LED）等）の導入
- ③簡易型電力量表示器等や環境家計簿\*活用による家庭でのエネルギー使用量の把握
- ④他の世帯とのエネルギー消費量の比較
- ⑤コミュニティバス「B-ぐる」、電車等の公共交通機関の利用
- ⑥徒歩または自転車の利用
- ⑦カーシェアリングの活用
- ⑧エコドライブの実践
- ⑨次世代自動車への買替え
- ⑩日常的な省エネルギー行動（冷暖房の温度設定、クールビズ・ウォームビズ、不要な照明の消灯、待機電力の削減等）の実践
- ⑪環境や社会に配慮した、製品の購入や消費行動（エシカル消費）の実践★
- ⑫毎月7日の文京版クールアース・デーに省エネルギー行動を実践

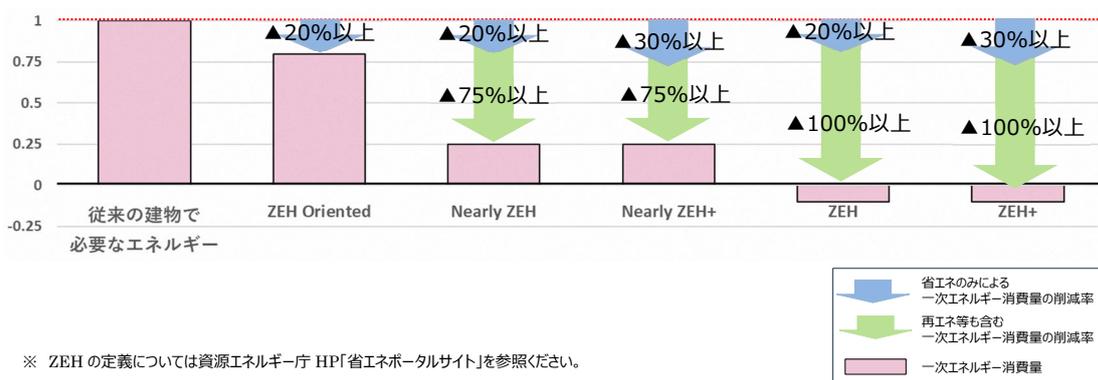
- ⑬各種イベント・講座の開催や支援、参加
- ⑭設備・機器や建築物の省エネルギーに関する情報収集、理解、普及啓発
- ⑮活動の情報発信、人材育成
- ⑯省エネルギー化へのアドバイスの実施



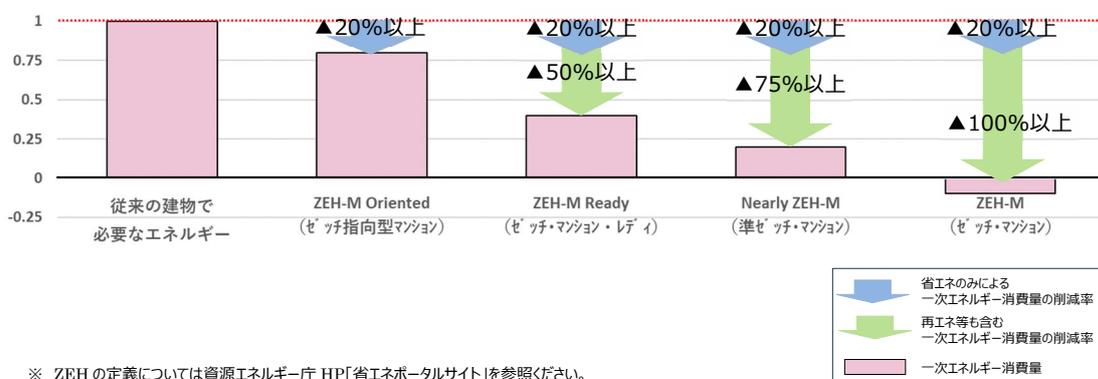
## コラム ZEH ってなに？

ZEH\*とは「Net Zero Energy House」の略称で「ゼッチ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、省エネルギーや再生可能エネルギー等を導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した住宅のことです。省エネと再エネによる一次エネルギー消費量の削減効果などの違いにより令和7年度時点の定義としてZEH Oriented、Nearly ZEH、Nearly ZEH+、ZEH、ZEH+の5種類があります。

マンションなどの集合住宅についてはZEH-M（ゼッチマンション）とも呼ばれ、令和6年度時点でZEH-M Oriented、ZEH-M Ready、Nearly ZEH-M、ZEH-Mの4種類が定義されています。



### 戸建住宅におけるZEHの定義・基準

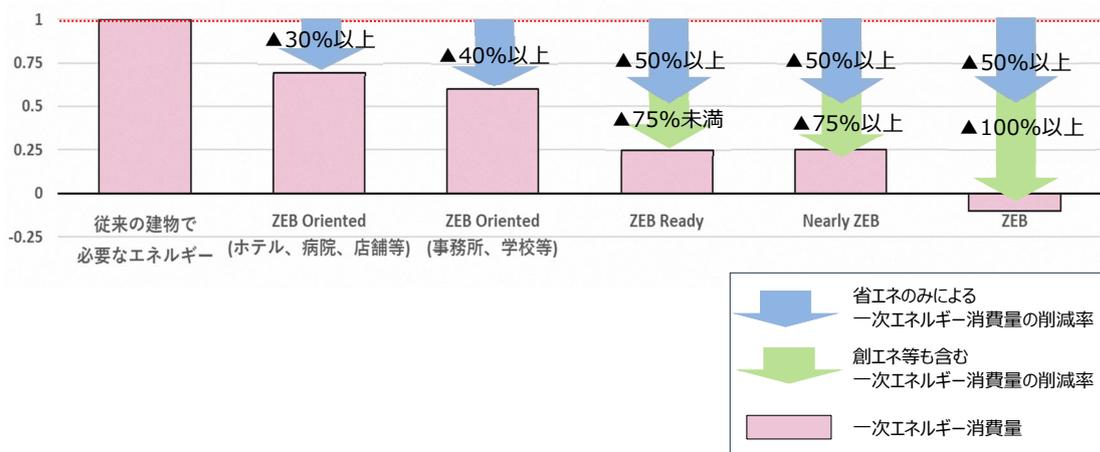


### 集合住宅におけるZEH-Mの定義・基準

出典) ZEH の普及促進に向けた今後の検討の方向性について (経済産業省)、ZEB・ZEH-M の普及促進に向けた今後の検討の方向性について (経済産業省) より作成

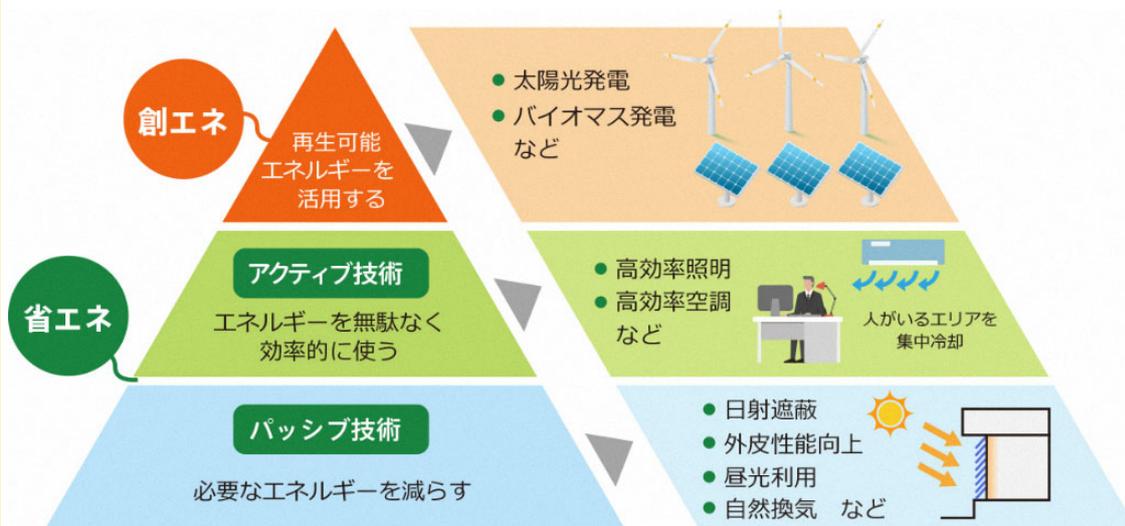
## コラム ZEB ってなに？

ZEB は「Net Zero Energy Building」の略称で「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、省エネルギーや再生可能エネルギー等を導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した建築物のことです。省エネと創エネによる一次エネルギー消費量の削減効果などの違いにより令和 7 年度時点の定義として ZEB Oriented、ZEB Ready、Nearly ZEB、ZEB の 4 種類があります。



\*1：再エネの対象は敷地内（オンサイト）に限定し、自家消費分に加え売電分も対象に含まれます。  
\*2：ZEB Oriented は延床面積 10,000m<sup>2</sup>以上の建築物が対象になります。

### ZEB の定義・基準



### ZEB を実現するための技術

出典) ZEB・ZEH・M の普及促進に向けた今後の検討の方向性について (経済産業省)、ZEB PORTAL (ゼブ・ポータル) (環境省) より作成

## 1-2 事業活動における環境配慮行動

省エネルギー診断等を活用したエネルギーの見える化、高効率機器等の導入による建物の省エネルギー化及び環境に配慮した製品や交通手段を選ぶ等の職場や事業活動での省エネルギー行動

- ①省エネルギー機器や設備（トッランナー基準達成機器、高効率空調機・給湯設備・ボイラ・照明器具（LED）、家庭用燃料電池、蓄電池、コージェネレーション等）の導入★
- ②環境配慮行動の実践（ISO14000 シリーズの認証取得等）★
- ③建物の省エネルギー化（ZEB 化、断熱化等）
- ④エネルギーの見える化の実施
- ⑤同業種の他事業者とのエネルギー消費量の比較、情報交換
- ⑥事業所におけるエネルギー管理（BEMS の導入、外気取り入れ量の適正化、換気設備管理の適正化等）の実践★
- ⑦省エネルギー診断の利用
- ⑧コミュニティバス「Bーぐる」、電車等の公共交通機関の利用
- ⑨徒歩または自転車の利用
- ⑩自転車での通勤や移動を促すための、駐輪場の確保
- ⑪エコドライブの実践
- ⑫次世代自動車への買替え
- ⑬職場での個人レベルの省エネルギー（クールビズ・ウォームビズ、不要な照明の消灯、OA 機器の省エネルギーモードの活用・不要時の電源オフ、階段の2 アップ3 ダウン等）実践
- ⑭環境や社会に配慮した消費行動（エシカル消費）を踏まえた製品・サービスの購入・販売・提供
- ⑮毎月7日の文京版クールアース・デーに省エネルギー行動を実践
- ⑯省エネルギーに関する研修等の実施
- ⑰テナント事業者等への省エネルギーに関する理解促進
- ⑱建築物の省エネルギーに関する情報収集、理解、普及啓発
- ⑲充電インフラ整備の推進への協力
- ⑳各種イベント・講座の開催や支援、参加
- ㉑脱炭素の取組に対する意識醸成★
- ㉒地球温暖化対策報告書制度\*（東京都）への参加

## 2 再生可能エネルギー等の利用促進

太陽光や風力、水力等に代表される再生可能エネルギーからつくられた電気や熱、そして水素等を利用することで、二酸化炭素排出量の大幅な削減につながります。

区においては、区民や事業者が利用しやすいよう、再生可能エネルギー等設備の導入支援及び各種助成制度等の情報提供を行い、普及を促進していきます。また、水素エネルギー等の新しい技術及び次世代自動車を活用した給電、広域連携による再生可能エネルギー利活用等の先進的なエネルギー利用について、導入検討と普及促進を行います。

区民・団体、事業者がそれぞれ、家庭や事業所での再生可能エネルギーの利用、先進的なエネルギー利用について検討し、積極的な導入を進めることが重要です。

### 2-1 再生可能エネルギー利用



家庭や事業所、新築、改築する区有施設への再生可能エネルギーの導入を検討していくことが重要です。

### 2-2 先進的なエネルギー利用



水素エネルギー利用や災害時等に自立したエネルギー供給が可能となる次世代自動車の利活用等、先進的なエネルギー利用策の導入について検討していくことが重要です。

## 各主体のアクションプラン

★は見直し前計画策定以降の予算編成時に区の重点施策に位置付けられた事業に該当する施策です。  
下線のある施策は、見直し前計画から追加となった新規施策です。

### 区

#### 2-1 再生可能エネルギー利用

家庭や事業者への再生可能エネルギー等設備の導入支援及び区有施設における再生可能エネルギーの利用検討

- ①再生可能エネルギー設備（太陽光発電システム等）設置費助成★
- ②再生可能エネルギー電力への切り替え支援
- ③公衆浴場クリーンエネルギー化等事業補助
- ④大学等との再生可能エネルギー対策に関する協議・情報共有
- ⑤他自治体等との連携による共同購入スキームを活用した再生可能エネルギー電力への切り替え策の検討
- ⑥民間事業者等への PPA の活用による太陽光発電設備の導入促進
- ⑦文京区建築物再生可能エネルギー利用促進計画の策定
- ⑧区有施設への再生可能エネルギー電力の導入★
- ⑨新築・改築する区有施設における太陽光・太陽熱等の再生可能エネルギー利用の検討

## 2-2 先進的なエネルギー利用

水素エネルギー等に関する区民・団体、事業者への情報提供・普及啓発、地域における利活用方策の検討及び次世代自動車の活用による電力利用検討

- ①地域における水素の利活用方策の検討
- ②水素エネルギーの利活用意義、水素の安全性やリスクに関する普及啓発
- ③次世代自動車を活用した給電等、新たな電力利用の検討
- ④大学等との先進的なエネルギー対策等に関する協議・情報共有
- ⑤広域連携による再生可能エネルギー利活用の調査・検討
- ⑥ペロブスカイトや太陽光発電舗装システムの試験導入の検討

### 【周知・啓発】

各種イベント、講座等における再生可能エネルギーや先進的なエネルギー利用に関する区民・団体、事業者に対する情報提供・普及啓発

- ①区報・ホームページ・SNS・CATV・チラシによる情報発信
- ②クールアースフェア等の気候変動対策に関する各種イベントの開催
- ③デジタルサイネージによる普及啓発動画の配信
- ④親子環境教室、環境ライブ講座等の環境学習の機会の提供及び人材の育成・活用
- ⑤次世代を担う子どもたちへの環境教育の推進
- ⑥国・東京都・関係機関等の関連情報提供
- ⑦再生可能エネルギー設備導入に関する国や東京都等の助成事業紹介
- ⑧地中熱利用設備に係る普及啓発

## 区民・団体

### 2-1-2-2 再生可能エネルギー利用・先進的なエネルギー利用

住宅等への再生可能エネルギー等設備の導入、イベントや講座に参加する等による情報収集

- ①再生可能エネルギー設備・先進的なエネルギー設備の導入★
- ②再生可能エネルギー電力への切り替え
- ③次世代自動車とV2H（次世代自動車から住宅に電力を供給するシステム）の導入検討
- ④各種イベント・講座の開催や支援、参加
- ⑤再生可能エネルギーや水素エネルギー、地中熱利用設備等の情報収集、理解、普及啓発

## 事業者

### 2-1-2-2 再生可能エネルギー利用・先進的なエネルギー利用

建物への再生可能エネルギー等設備の導入・水素エネルギーの利活用方策の検討

- ①再生可能エネルギー設備・先進的なエネルギー設備の導入★
- ②再生可能エネルギー電力への切り替え
- ③水素エネルギーの利活用
- ④次世代自動車を活用した給電等、新たな電力利用の検討
- ⑤各種イベント・講座の開催や支援、参加
- ⑥再生可能エネルギーや水素エネルギー、地中熱利用設備等の情報収集、理解、普及啓発



## コラム 電力メニューと電力排出係数

電力排出係数とは、供給された電力量（kWh）を発電するのに排出された CO<sub>2</sub> 量（kg-CO<sub>2</sub>）のことです。温対法に基づき電気事業者（小売電気事業者及び一般送配電事業者）ごとに算定・公表されています。

電力排出係数には“基礎排出係数”と“調整後排出係数”の2種類があります。

“基礎排出係数”は発電の際に排出される CO<sub>2</sub> 量を供給電力量で単純に割った値です。一方、“調整後排出係数”は環境価値の取引量などを考慮して修正された値です。電力メニューで提示されているのは“調整後排出係数”であり、この排出係数が小さい電力メニューを選ぶことで、環境性に優れた電気を使っていることとなります。



※ グラフに記載の数値は、東京都エネルギー状況報告書に記載された全対象事業者合計の基礎排出係数です。

出典) 東京都エネルギー環境計画書制度 集計結果報告書 (東京都) より作成

### 3 スマートシティの推進

一人一人の省エネルギー行動や設備等の省エネルギー化に加えて、区全体で、エネルギーをより効率よく使い、二酸化炭素排出量の抑制につながるまちづくりを進める必要があります。

区においては、区民や事業者に対し、環境に配慮した交通手段の利用を呼びかけるとともに、公共交通機関や自転車の利用環境の整備・改善に取り組みます。また、まちづくりと連携した効率的・面的なエネルギー利用（地区・街区レベルの複数の建物間でのエネルギー融通）の導入の促進や、緑化を促進していきます。

区民・団体、事業者は、日常生活や事業活動において、徒歩・自転車・公共交通機関等、より環境負荷の少ない交通手段の利用に努めるとともに、家庭や事業所の緑化を進めていくことが必要です。

また、事業者が開発事業等を行う際には、エネルギー効率の向上、再生可能エネルギーの導入等、環境に配慮したまちづくりを行うことが必要です。

### 3-1 環境に配慮した交通手段



コミュニティバスや電車等、環境に配慮した交通手段を利用し、自転車シェアリングの活用や駐輪場確保等、総合的な自転車利用環境の整備・改善に取り組むことが必要です。

### 3-2 環境に配慮したまちづくり



まちづくりと連携した効率的・面的なエネルギー利用の導入の促進や、街路樹の維持・保全、敷地内の緑化に取り組むことが必要です。

## 各主体のアクションプラン

★は見直し前計画策定以降の予算編成時に区の重点施策に位置付けられた事業に該当する施策です。  
下線のある施策は、見直し前計画から追加となった新規施策です。

#### 区

### 3-1 環境に配慮した交通手段

自転車・公共交通機関の利用促進及び自転車利用環境の整備等による運輸部門からの二酸化炭素排出量の削減

- ①省エネルギー効果がある移動手段の啓発（エコドライブ、自転車利用、カーシェアリング等）
- ②コミュニティバス「Bーぐる」、電車等の公共交通機関の利用促進
- ③次世代自動車に関する情報提供
- ④区有施設への次世代自動車充電インフラ整備
- ⑤官民連携による充電インフラ整備の推進
- ⑥自転車レーンの整備に向けた関係機関との調整
- ⑦自転車シェアリング事業の実施（サイクルポートの利用状況や交通行動等）
- ⑧自転車通行空間整備★
- ⑨総合的な自転車対策の推進（自転車駐車場整備、レンタサイクル事業等）
- ⑩自転車 TS マーク\*取得費用助成事業（定期的な点検整備、保険加入促進、利用者へのルール・マナーの周知・啓発）

### 3-2 環境に配慮したまちづくり

まちづくりと連携した効率的・面的なエネルギー利用の導入の促進、低炭素建築物の促進及び二酸化炭素を吸収するみどりの創出等によるまち全体のエネルギー効率の向上

- ①まちづくりと連携した効率的・面的なエネルギー利用の導入の促進
- ②建物の新築、改築、改修工事の際の断熱化・設備の高効率化
- ③低炭素建築物の認定
- ④街路灯・保安灯の LED 化
- ⑤まちづくりと連携したオープンスペースの創出
- ⑥ポケットパーク\*・グリーンスポットの整備

- ⑦文京区みどりの保護条例に基づく緑化指導
- ⑧みどりのふれあい事業（緑化啓発、苗木配布、みどりのサポート活動ボランティア）
- ⑨街路樹・植樹帯・神田川護岸・公園・児童遊園等の維持
- ⑩生垣造成補助、屋上等緑化補助
- ⑪保護樹木・樹林の制度による樹木の維持管理支援
- ⑫ZEH・ZEB等普及のための国等の制度紹介
- ⑬建築物省エネ法の認定制度やラベル等の紹介
- ⑭建築物省エネ法の改正内容の周知（省エネ基準適合や再生可能エネルギー設備・充電器整備の義務付け等）
- ⑮持続可能なまちの実現に向けた新たな開発への先進的な設備や再生可能エネルギーの導入促進
- ⑯大規模土地利用転換の機会を活用した再生可能エネルギー導入などによる脱炭素化の推進

#### 【周知・啓発】

スマートシティに関する、区民・団体、事業者への情報提供

- ①区報・ホームページ・SNS・CATV・チラシによる情報発信
- ②国・東京都・関係機関等の関連情報提供

### 区民・団体

#### 3-1 環境に配慮した交通手段

公共交通機関等の環境に配慮した交通手段の利用やエコドライブ等の実践

- ①コミュニティバス「B-ぐる」、電車等の公共交通機関の利用
- ②徒歩または自転車の利用
- ③エコドライブの実践
- ④次世代自動車への買替え
- ⑤カーシェアリングの活用

#### 3-2 環境に配慮したまちづくり

住宅等への高効率機器や設備の導入、敷地内の緑化及び地域における緑化活動

- ①住宅等の省エネルギー化（新築・改修の際のZEH化、断熱化等）
- ②敷地内の緑化やみどりのカーテン\*の育成
- ③地域における緑化推進活動
- ④省エネルギー、再生可能エネルギー等利用の普及啓発

### 事業者

#### 3-1 環境に配慮した交通手段

公共交通機関等の事業活動における環境に配慮した交通手段の利用やエコドライブ等の実践

- ①コミュニティバス「B-ぐる」、電車等の公共交通機関の利用
- ②徒歩または自転車の利用
- ③自転車での通勤や移動を促すための、駐輪場の確保
- ④エコドライブの実践

- ⑤次世代自動車への買替え
- ⑥充電インフラ整備への協力

### 3-2 環境に配慮したまちづくり

#### 開発時等におけるエネルギーの面的利用の検討及び敷地内の緑化

- ①エネルギーの面的利用（地区・街区レベルの複数の建物間でのエネルギー融通）の検討
- ②建物の省エネルギー化（ZEB化、断熱化等）
- ③建築物の省エネルギーに関する情報収集、理解、普及啓発
- ④開発時等における先進的な設備や再エネ導入等による脱炭素化の推進
- ⑤敷地内の緑化やみどりのカーテンの育成



## コラム これからの事業経営で重要な ESG に関する動向

ESGとは、Environment(環境)・Social(社会)・Governance(ガバナンス:企業統治)の頭文字を取って作られた言葉で、これらを考慮した投資活動や経営・事業活動のことを指します。

近年は、企業が投資や融資を受けるにあたって気候関連の情報開示がグローバルに求められるようになってきており、そのような流れの中で発足したのが気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-Related Financial Disclosures）です。TCFD 最終報告書では、企業に対して、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標の4項目について、自社への財務的影響のある気候関連情報を開示するよう勧めています。国内では2019年5月に民間主導でTCFDコンソーシアムが設立され、TCFDガイドンスが策定されるなど情報開示や投資判断に繋げるための取組が進められています。

最上位	ガバナンス	気候関連リスクと機会に関する組織のガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ リスクと機会に対する取締役会の監督体制</li> <li>✓ リスクと機会を評価・管理する上での経営者の役割</li> </ul>
	戦略	組織の事業・戦略・財務への影響（重要情報である場合）	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 短期・中期・長期のリスクと機会</li> <li>✓ 事業・戦略・財務に及ぼす影響</li> <li>✓ 2℃目標等の様々な気候シナリオを考慮した組織戦略の強靱性</li> </ul>
	リスク管理	気候関連リスクの識別・評価・管理の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ リスク識別・評価のプロセス</li> <li>✓ リスク管理のプロセス</li> <li>✓ 組織全体のリスク管理への統合状況</li> </ul>
	指標と目標	気候関連リスクと機会の評価・管理に用いる指標と目標（重要情報である場合）	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 組織が戦略・リスク管理に即して用いる指標</li> <li>✓ 温室効果ガス排出量（スコープ1、2、3）</li> <li>✓ リスクと機会の管理上の目標と実績</li> </ul>

#### TCFDが企業に情報開示を勧める4つの主要項目

出典）気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の概要資料（環境省）より作成

## 4 循環型社会の形成

ごみの発生抑制により、焼却等の処理過程から発生する二酸化炭素の排出を抑制する必要があります。また、資源の有効利用は天然資源の使用抑制につながるため、製品の製造や輸送過程から発生する二酸化炭素の削減にもつながります。

区においては、区民・団体、事業者への周知・啓発を行い、家庭や事業所からのごみの発生抑制、排出量の削減と、資源の再利用により、効率的な資源利用を促進します。

区民・団体、事業者はそれぞれ、日常生活や事業活動から出るごみの削減と資源の有効利用に取り組むことが必要です。



### 4-1 家庭系ごみの3R

日常生活におけるごみの削減や分別等、家庭から出るごみの発生抑制、資源の再使用、再資源化を行うことが必要です。



### 4-2 事業系ごみの3R

事業活動におけるごみの削減や分別等、事業所から出るごみの発生抑制、資源の再使用、再資源化を促進することが必要です。

## 各主体のアクションプラン

★は見直し前計画策定以降の予算編成時に区の重点施策に位置付けられた事業に該当する施策です。  
下線のある施策は、見直し前計画から追加となった新規施策です。

### 区

#### 4-1 家庭系ごみの3R

生ごみの減量や食品ロス削減、家庭から出る不用品のリユースの促進及び区民等によるリサイクルの取組支援

- ①家庭系ごみにおけるリデュースの推進（Bunkyo ごみダイエット通信の発行、児童向けパンフレットの作成・配布、各種イベントでの普及啓発等）
- ②生ごみ減量活動の推進（生ごみ減量講座、エコ・クッキング\*<sup>※</sup>教室の実施、生ごみ処理機等購入費補助等）★  
※「エコ・クッキング」は、東京ガス（株）の登録商標です。
- ③プラスチックごみ削減に向けた取組（レジ袋削減・マイボトル持参の推進や代替できる再生可能資源に関する普及啓発、脱プラスチック製容器等購入費補助等）★
- ④食品ロス削減に向けた取組（ぶんきょう食べきり協力店、フードドライブ\*（未利用食品の回収）及び自宅訪問受取サービス、区民向け啓発講座の開催、フードシェアリングサービス「文京×タバスケ」等）
- ⑤家庭系ごみにおけるリユースの推進（フリーマーケット、子ども服無料頒布会の開催、リサイクルショップの情報提供、地域の情報サイト「ジモティー」の活用等）

- ⑥ 集団回収の拡充（実践団体・回収業者への支援、バス見学会の開催等）
- ⑦ 資源回収の拡充（拠点回収拡充の検討、資源の持ち去り対策、雑がみの回収量拡大に向けた普及啓発、粗大ごみの資源化、不燃ごみの資源化の検討等）
- ⑧ プラスチックの分別回収の実施★

#### 4-2 事業系ごみの3R

ごみ排出に関する事業者への指導や自己処理の促進等の働きかけ及び区有施設における率先的なごみの削減

- ① 大規模・中規模事業所の3R\*推進（所有者への指導、廃棄物管理責任者講習会の実施、再生品利用の働きかけ等）
- ② 小規模事業所の3R推進（Rサークルオフィス文京（文京区リサイクル事業協同組合が、区の収集よりも安価な処理料で小規模の事業所から排出される資源を回収するシステム）の普及、産業別リサイクルの支援等）
- ③ 事業系ごみの自己処理の促進（集積所への事業系ごみ排出基準の見直しの検討、一般廃棄物処理業者の情報提供、許可・指導事務等）
- ④ 区の率先した取組の推進（職員の意識向上、課内不用品の有効活用、区有施設や公共工事における再生品の積極的な利用、プラスチック廃棄物の排出抑制等）
- ⑤ フードシェアリングサービスの提供★

#### 【周知・啓発】

区が行う様々なイベントや講座等におけるごみの発生抑制、再使用、リサイクル等の啓発による区民・団体、事業者へのごみ削減の促進

- ① 区報・ホームページ・SNS・CATV・チラシによる情報発信
- ② 文京エコ・リサイクルフェア等の各種イベントの開催
- ③ エコ先生の特別授業、リサイクル推進サポーター養成講座、生ごみ減量講座等の3R推進学習の機会の提供
- ④ リサイクル推進協力店の登録
- ⑤ 事業者の先進的な3Rの取組事例の紹介
- ⑥ チャットボットによる「ごみ分別案内サービス」
- ⑦ 機器使用時のフロン類漏洩防止、ノンフロン機器の導入、機器の廃棄時の放出防止に係る普及啓発

### 区民・団体

#### 4-1 家庭系ごみの3R

家庭から出る生ごみの削減、資源回収への協力及び各種イベント・講座等への参加

- ① 食品ロスの削減（買い物前に在庫確認、食べられる期限の定期的な確認、食べられる量だけ盛り付ける等）
- ② フードドライブの活用
- ③ 皮や茎も捨てずに調理する等、エコなクッキングの取組、生ごみ処理機等の導入★
- ④ 生ごみの水切り行動の実施
- ⑤ プラスチックの分別回収の実施★

- ⑥生活品や食品の再活用（ステージ・エコ（フリーマーケット）やリサイクルショップ、フードバンク\*の活用）
- ⑦ごみの分別の徹底や適正排出の実施
- ⑧資源回収への協力
- ⑨エコ先生の特別授業、リサイクル推進サポーター養成講座、生ごみ減量講座等の環境学習講座への参加
- ⑩文京エコ・リサイクルフェア等の各種イベントへの参加

## 事業者

### 4-2 事業系ごみの3R

各種講習会等への参加等、事業活動における3R及び適正処理

- ①廃棄物管理責任者講習会への参加
- ②再利用計画書の作成・提出
- ③R サークルオフィス文京への参加
- ④生ごみ減量化や生ごみリサイクルの実施
- ⑤レジ袋削減、マイボトル推進、脱プラスチック製容器利用などのプラスチックごみ削減に向けた取組の実施★
- ⑥フードシェアリングサービスの活用★
- ⑦再生品の利用
- ⑧ごみの分別の徹底
- ⑨有害廃棄物や産業廃棄物等の適正処理の実施
- ⑩フロン類の漏洩・放出防止、ノンフロン機器の導入
- ⑪資源回収への協力



## コラム 文京から世界につなげようエコの環（わ）



区では、地球環境に配慮した資源循環型社会の構築を目指して、家庭でできるごみ減量の工夫や環境・3Rに関するパネル展示や体験の提供、フードドライブ（未利用食品の回収）、各種資源回収等を行う「文京エコ・リサイクルフェア」を開催しています。フリーマーケットやリサイクル工作など、エコを意識した様々な催しを大学や区民団体とともにっており、来場者の方々が体験を通し環境問題の現状について考えるきっかけとなる場をつくる3R推進イベントです。



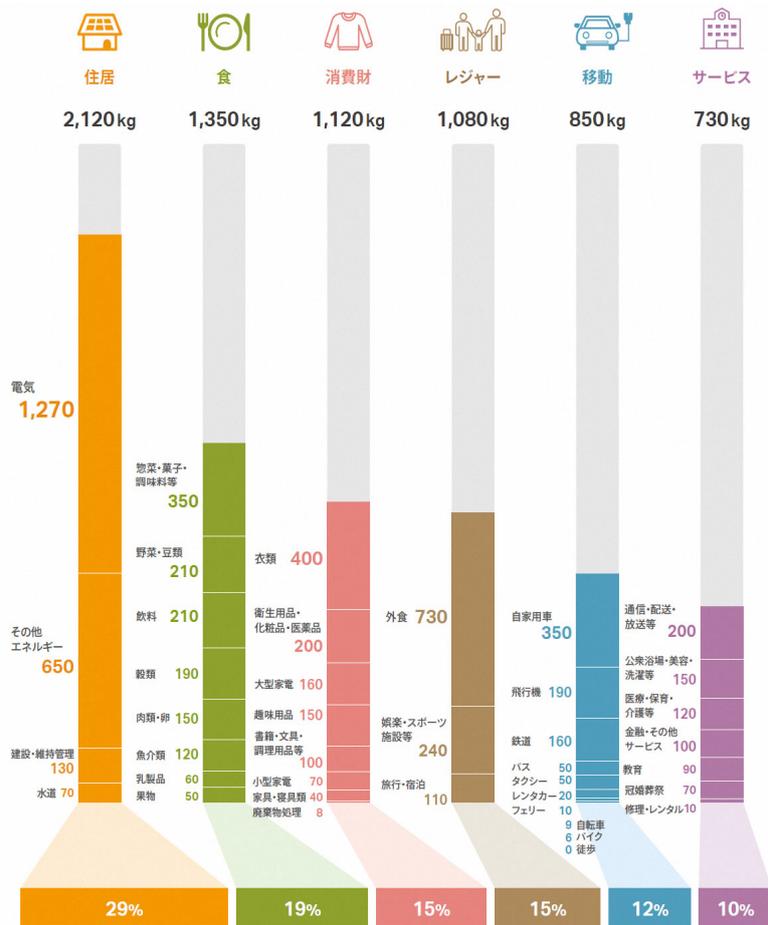


## コラム カーボンフットプリントによるCO<sub>2</sub>の見える化

衣食住や余暇の過ごし方をはじめとする私たちのライフスタイルは、気候変動への影響とその対策に密接な関わりがあります。脱炭素型ライフスタイル（気候変動への影響を小さくする持続可能なライフスタイル）への注目が高まっています。

カーボンフットプリントは Carbon Footprint of Products (CFP) とも言い、商品やサービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでの、ライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスの排出量を CO<sub>2</sub> に換算して、商品やサービスに分かりやすく表示する仕組みのことです。家計消費のカーボンフットプリントの多くを占める項目の一つである食のカーボンフットプリントは“フードフットプリント”とも呼ばれます。

東京都区部におけるフードフットプリントは年間 1,350kg-CO<sub>2</sub>/人で、その中では惣菜・菓子・調味料等が多くなっています。「バランスのとれた食事」や「食品ロスゼロ」、「旬の野菜や果物を食べる」ことが、フードフットプリントを削減し、脱炭素型ライフスタイルにつながります。



分野別家計消費カーボンフットプリント (kgCO<sub>2</sub>e/人/年)

### 東京都区部の家計消費カーボンフットプリントの概要

出典) 脱炭素型ライフスタイルの選択肢 (国立環境研究所)

## 5 気候変動の影響への適応

集中豪雨や猛暑日、大型台風等の極端な気象現象等、気候変動は区民生活や都市生活、生態系等へ様々な影響を及ぼしており、これらに適切に対応していく必要があります。

区においては、今後も国や東京都の動向等の情報収集をしながら、自然災害対策、暑さ対策等、区内で想定される気候変動の影響に関する対策と、区民等への情報提供・注意喚起を行います。

区民・団体、事業者は、気候変動の影響についての理解を深め、熱中症予防等、身の回りで行うことができる対策を進めるとともに、今後起こりうる自然災害等への備えを進めていくことが必要です。

### 5-1 自然災害対策



今後起こりうる大規模自然災害に対する備えを進めるため、浸水や崖崩れの被害の防止・軽減策等の防災対策を行います。区民・団体、事業者に対しては、防災に関する情報収集や災害時の自助・共助を促します。

### 5-2 健康被害に関する対策



暑熱による死亡リスクや、感染症を媒介する蚊の生息域の拡大等について理解し、適切な対応をしていく必要があります。

### 5-3 暑熱対策



ヒートアイランド現象\*など街なかの暑さを緩和するため、緑化等の暑熱対策を行います。また、木陰や日陰を歩き、日傘の活用により受熱量や産熱量を減らすほか、クールビズスタイルにして放熱量を増やす等、暑熱ストレスを減らす工夫をすることが重要です。

### 5-4 自然生態系に関する対策



気温上昇により、生物分布や花の開花時期の変化等の影響が生じています。これらの変化をモニタリングし、区における影響を把握しながら、今後の適切な対応について検討し、自然生態系に関する対策に取り組んでいくことが重要です。

## 各主体のアクションプラン

★は見直し前計画策定以降の予算編成時に区の重点施策に位置付けられた事業に該当する施策です。  
下線のある施策は、見直し前計画から追加となった新規施策です。

### 区

#### 5-1 自然災害対策

道路の治水対策等の推進、ハザードマップの周知や避難誘導対策及び災害対応の体制整備等による区民等の安全・安心確保

### <道路の治水対策等>

- ①水害・土砂災害ハザードマップの作成・公表
- ②道路における治水対策（雨水浸透ますの整備及び清掃、透水性舗装の整備及び機能回復等）
- ③水害用土の備蓄及び配付
- ④雨水貯留槽設置等の検討
- ⑤雨水流出抑制施設の設置に関する指導
- ⑥崖等整備資金助成事業★
- ⑦下水道局との工事等の連携

### <避難誘導対策等>

- ⑧避難所機能の拡充検討★
- ⑨防災対策の充実・強化に向けた備蓄物資の整備★
- ⑩区民防災組織の育成（区民防災組織等の活動助成、備蓄品購入費助成等）★
- ⑪地域防災訓練等の実施（各種防災訓練等の支援等）★
- ⑫避難行動要支援者の支援（要支援者名簿や避難支援計画の作成等）★

### <災害対応の体制整備等>

- ⑬災害協定の拡充
- ⑭災害時に設置するボランティアセンターの体制整備支援
- ⑮情報収集体制・情報発信の強化★
- ⑯防災アドバイザー派遣事業の推進★
- ⑰大規模緑地の機能維持
- ⑱事業の継続性確保の支援
- ⑲次世代自動車の活用による災害時の電源確保の検討
- ⑳災害廃棄物処理計画に基づく廃棄物処理体制と生活環境の保全および公衆衛生の確保

### <その他>

- ㉑無電柱化の推進★
- ㉒特定空家等に対する措置及びその他の空家等への対処

## 5-2 健康被害に関する対策

気候変動による熱中症発症数の増加や感染症の発症の可能性等について、区民等への情報提供

- ①熱中症予防に関する区報・ホームページによる情報発信
- ②熱中症予防に関する子どもへの普及啓発
- ③熱中症予防に関する高齢者への普及啓発
- ④各種イベント時における熱中症予防対策の実施
- ⑤幼稚園、小中学校等での熱中症予防対策の実施
- ⑥クールシェア\*スポット・クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）\*の提供
- ⑦クーリングシェルターの整備・検討
- ⑧熱中症警戒アラート及び熱中症特別警戒アラートの情報発信
- ⑨予防接種事業の実施
- ⑩感染症を媒介する蚊等衛生害虫の防除対策の実施
- ⑪大気汚染の動向把握及び東京都環境確保条例に基づく規制指導

### 5-3 暑熱対策

街なかのみどりの確保、遮熱性舗装等の推進、打ち水用品の貸出、クールシェアスポット・クーリングシェルターの提供及び利用促進等による暑さ対策及びヒートアイランド対策

- ① 打ち水用品の貸出
- ② 遮熱性舗装\*・透水性舗装の実施
- ③ 街路樹・植樹帯・神田川護岸・公園・児童遊園等の維持
- ④ 保護樹木・樹林の制度による樹木の維持管理支援
- ⑤ 文京区みどりの保護条例に基づく緑化指導
- ⑥ 生垣造成補助、屋上等緑化補助
- ⑦ ポケットパーク・グリーンスポットの整備
- ⑧ クールシェアスポット・クーリングシェルターの提供
- ⑨ ボトルディスプレイ型水飲栓（冷水器）の設置★
- ⑩ 大規模緑地の機能維持
- ⑪ 新築住宅における暑さ対策の推進
- ⑫ 既存住宅における暑さ対策の推進（断熱窓・高日射反射率塗料の設備設置費等助成）
- ⑬ ミストシャワーの設置拡充
- ⑭ 日傘利用の促進

### 5-4 自然生態系に関する対策

気候変動による生態系への影響や、外来種の侵入・定着等の影響に関する情報収集及び対応策検討

- ① 身近な場所に生きものを呼べる緑化の推進・誘導
- ② 生物多様性に配慮した公園づくり及びその活用の推進
- ③ 民間開発等における緑の創出
- ④ 街路樹・植樹帯・神田川護岸・公園・児童遊園等の維持
- ⑤ 保護樹木・樹林の制度による樹木の維持管理支援
- ⑥ 文京区みどりの保護条例に基づく緑化指導
- ⑦ 生垣造成補助、屋上等緑化補助
- ⑧ 神田川水系水質監視連絡協議会における神田川の水質監視
- ⑨ 外来種等の侵入・拡散防止及び駆除
- ⑩ 定期的な動植物調査の実施検討
- ⑪ 文の京生きもの写真館・生きもの図鑑での区内動植物の情報発信
- ⑫ 自然散策会、山村体験交流事業等の自然に触れ合う機会の提供

#### 【周知・啓発】

気候変動による多種多様な影響に関する、区民・団体、事業者への情報提供

- ① 区報・ホームページ・SNS・CATV・チラシによる情報発信
- ② 文京版クールアース・デーにおける身近な取組の情報発信
- ③ クールアースフェア等の気候変動対策に関する各種イベントの開催
- ④ 親子環境教室、環境ライフ講座等の環境学習の機会の提供及び人材の育成・活用
- ⑤ 国・東京都・関係機関等の関連情報提供
- ⑥ 区報や区ホームページ、防災ポータル、防災アプリ等の多種多様な媒体を活用した防災意識の啓発

## 区民・団体

### 5-1 自然災害対策

ハザードマップ等による危険箇所の確認及び災害発生時の適切な対応に関する情報収集

- ①水害・土砂災害ハザードマップの確認
- ②区報や区ホームページ、SNS、防災ポータル、防災アプリ等による災害情報の収集
- ③防災訓練への参加
- ④災害発生時の対処法の理解

### 5-2 健康被害に関する対策

熱中症・感染症についての正しい理解及び予防対策

- ①熱中症・感染症の原因と予防に関する情報収集
- ②熱中症・感染症の予防対策
- ③熱中症・感染症の発生時における対処法の理解

### 5-3 暑熱対策

街なかでの暑熱ストレスを減らす工夫及び敷地内の緑化等による暑さ対策

- ①暑熱ストレスを減らす工夫等による街なかでの暑さ対策（帽子の着用、日傘の活用等）
- ②国等による暑さ対策の情報収集
- ③敷地内の緑化やみどりのカーテンの育成
- ④打ち水の実施
- ⑤クーリングシェルターの活用

### 5-4 自然生態系に関する対策

自然と触れ合う講座等への参加、認証品の活用や敷地内の緑化等による生物多様性への配慮

- ①区ホームページ等による区内動植物情報の確認
- ②自然観察会や自然に関わる講座等、自然と触れ合う機会の提供、参加
- ③外来種の影響や取扱いへの理解
- ④認証品（森林認証、漁業認証等）の活用
- ⑤敷地内の緑化
- ⑥地域における緑化推進活動

## 事業者

### 5-1 自然災害対策

災害発生時の適切な対処についての理解及び非常時における電源確保等の検討

- ①災害発生時の対処法の理解
- ②災害協定の締結
- ③再生可能エネルギーと蓄電池等の導入、次世代自動車の活用による非常時の電源確保
- ④防災アドバイザーの活用など事業の継続性確保に係る検討

### 5-2 健康被害に関する対策

熱中症・感染症についての正しい理解及び職場や主催イベント等における予防対策

- ①熱中症・感染症の原因と予防に関する情報収集

- ②職場における熱中症・感染症の予防対策
- ③熱中症・感染症の発生時における対処法の理解
- ④主催イベント等での熱中症対策

### 5-3 暑熱対策

街なかでの暑熱ストレスを減らす工夫及び暑熱対応設備の設置等の暑さ対策

- ①暑熱ストレスを減らす工夫等による街なかでの暑さ対策
- ②国等による暑さ対策の情報収集
- ③敷地内の緑化やみどりのカーテンの育成
- ④打ち水の実施
- ⑤微細ミスト、ひし等の暑熱対応設備の設置、クールスポットの創出

### 5-4 自然生態系に関する対策

事業活動の投融資等における生物多様性への配慮及び認証品の活用や敷地内の緑化

- ①区ホームページ等による区内動植物情報の確認
- ②自然観察会や自然に関わる講座等、自然と触れ合う機会の提供、参加
- ③外来種の影響や取扱いへの理解
- ④投融資における生物多様性への配慮の確認
- ⑤認証品の活用
- ⑥敷地内の緑化
- ⑦開発等における緑の創出
- ⑧地域における緑化推進活動



## コラム 毎月7日は「文京版クールアース・デー」



2008（平成 20）年 7 月 7 日の七夕の日に G8 サミット（洞爺湖サミット）が開催されたことをきっかけに、天の川をみながら、地球環境の大切さを国民全体で再確認し、年に一度、低炭素社会への歩みを実感するとともに、家庭や職場における取組を推進するための日として、クールアース・デーが毎年 7 月 7 日（七夕の日）に設置されました。

区では、地球環境保全の取組の一つである「地球温暖化対策」の啓発を目的として、2010（平成 22）年 7 月より、毎月 7 日を「文京版クールアース・デー」としています。省エネルギーや地球温暖化対策に取り組むため、各月のテーマを毎月の区報（25 日号）においてお知らせしています。さらに、「文京版クールアース・デー」の啓発イベントとして、毎年、夏に「クールアースフェア」を開催しています。



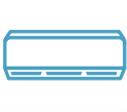
クールアースフェアにて寄せられたご意見  
（2024（令和6）年 8 月 10 日撮影）



## コラム

# 実はオトクな環境行動を習慣づけよう！

二酸化炭素排出量の大幅な削減のためには、一人一人の行動を積み重ねることが大切です。環境に配慮した行動は、身の回りで簡単にできるだけでなく、実は節約にもつながるものがたくさんあります。習慣的に取り組んで、二酸化炭素排出量の削減と家計の節約を同時に実現しましょう！

		CO <sub>2</sub> CO <sub>2</sub> 削減量	＝	¥ 家計のオトク
	<b>フィルターをこまめに掃除する(月 2 回程度)</b> ※ フィルターが目詰まりしているエアコン(2.2kW)とフィルターを清掃した場合の比較	と 15.6kg	＝	1,030 円
	<b>テレビ画面は明るすぎないように設定する</b> ※ テレビ(液晶：32V 型)の画面の輝度を最適(最大⇒中間)にした場合	と 13.3kg	＝	870 円
	<b>冷蔵庫に物を詰め込まないようにする</b> ※ 冷蔵庫に物を詰め込んだ場合と、半分にした場合の比較	と 21.4kg	＝	1,410 円
	<b>電気ポットの長時間保温はやめる</b> ※ 電気ポットで水 2.2L を沸騰させ、1.2L を使用后、6 時間保温状態にした場合と、プラグを抜いて保温せず使用時に再沸騰した場合の比較	と 52.6kg	＝	3,460 円
	<b>こまめにシャワーを止める</b> ※ 45℃のお湯を流す時間を 1 日 1 分間短縮した場合ガスと水道を含む	と 30.7kg	＝	3,480 円
	<b>洗顔や歯磨き中、水の流しっぱなしをやめる</b> ※ 1 人 1 日 2 回、30 秒間水の流しっぱなし(6L)にした場合と、コップ(0.6L)に水をくんで使用した場合の比較	と 2.6kg	＝	880 円
	<b>ふんわりアクセル「e スタート」をする</b> ※ 5 秒間で 20km/h 程度に加速した場合、2,000 cc 普通乗用車/年間 10,000 km 走行とし、平均燃費 11.6 km/L で計算	と 194.0kg	＝	11,950 円
	<b>アイドリングストップをする</b> ※ 5 秒の停止で、アイドリングストップ、2,000 cc 普通乗用車/年間 10,000 km 走行とし、平均燃費 11.6 km/L で計算	と 40.2kg	＝	2,480 円

**合計 ¥25,560 円/年間**

地球上には、およそ 14 億 km<sup>3</sup> の水があるといわれていますが、そのうち海水、氷河、地下水を除くと、私たちが利用しやすい河川水や湖沼水は地球上の水のわずか 0.01% に過ぎないといわれています。



### 節水も取り組もう！

【例】・食器を洗う前に油汚れ等をふき取る

【例】・米のとぎ汁は植木の水やりに再利用

注) 電気：32.2 円/kWh、ガス：194.1 円/m<sup>3</sup>、ガソリン：141 円/L として算出。数値は目安です。削減料金や CO<sub>2</sub> 排出削減量は、使用方法や使用機器等条件により異なります。

出典) 家庭の省エネハンドブック 2024 (東京都)、省エネポータルサイト (資源エネルギー庁)、生活排水読本 (環境省) より作成

習慣にすると  
こんなにオトク!!